

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201356		
法人名	有限会社 ナオン		
事業所名	グループホーム まふえー		
所在地	福岡県福岡市西区大字西浦字川フケ1038番地1		
自己評価作成日	平成22年10月10日	評価結果確定日	平成22年12月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所者の皆さんが一番楽しみにされている食事。新鮮な食材を仕入れ、新鮮なうちに食して頂けることに重きをおいています。特にこの地域は、漁業が盛んなことから魚介類は絶品です。 外出の頻度が多く、色々な場所に出向いています。 毎日の生活を柔軟に入所者の意向に沿った日常を送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「まふえー」の数ある優れている点・工夫点として、入居者の希望に対しては、個人単位でその日の内に即対応しており、職員都合で待たせることはしていない。 上記アピールの通り、外出の機会が多く、買い物等にも入居者が同行する等、外出の機会拡大に努めている。 入居者の希望に応じて、様々な場所で外食を行っており、その継続性が地域でも根付いている。幾つかの飲食店では、入居者の状態に応じたメニュー提供が実現している。旬な食材を生かした食事。地の利を活かした新鮮な魚介類を筆頭に、こだわりのある食材を使用している。 代表者・管理者の「現場を中心とした、職員間の対等性の尊重」が浸透しており、忌憚ない意見交換、アイデアの試みがなされている。職員間のチームワークの良さと事業所の名前の由来にある「風通し」の良さ、職員一人ひとりの能力、さらには主婦の経験と叡智を存分に発揮し、事業所の設立当初からの理念である「普通の暮らし+」の実現に日々努めている家庭的な事業所である。また今後の益々の展開、即ち「+」の拡大と深まりを期待させる楽しい事業所でもある。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各入居者の生きていく力、希望、楽しみ等が地域や日常生活の中で十分に発揮でき、また、地域の一員として暮らしていける様支援している。	「普通の暮らし+」という設立時からの理念をベースに、地域密着型サービスの意義をより具体的に明示した理念を、みんなで話し合いながら作り上げている。それ故、その意義は、深く共有されている。職員は各自、仕事前に黙読するとともに、月1回のミーティングでも確認している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣より魚や野菜の差し入れを頂いたり畑(作物)の維持・管理のアドバイスを受けている。また、行事等へのお誘いも頂いている。	事業所の畑で、一緒に野菜を育てたり、近隣から花や魚や野菜、米等の食材をいただく等、地域と普通の暮らしでつながっている。保育園の運動会や、大学の学園祭、子ども会の行事、魚祭りに毎年参加するとともに、小中学生の職場体験受け入れや、ホームの行事(花火大会、そうめん流し)の際には、地域の子もたちを招く等、親睦を深めるよう努めている。さらに地域の方の介護相談にも日常的に応じている。また設置されたAEDを使用して、以前、近隣住民が一命を取り留めたことがあり、現在、使用方法の講習会を計画中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口の設置。各土曜日の移動パン屋さんの販売スペースの提供、AEDの設置等を行っている。「救命講習終了スタッフ常駐施設」となっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、各方面な参加により活発な意見・提案を受け、サービス・質の向上に反映させている。	入居者の代表を始め、駐在警官、消防団長、地域包括センター職員の参加で、2ヶ月に1回開催されている。行事内容やリスクマネジメント報告等を行なっている。参加者からは、具体的に火事の際の助言等を受けているが、議事録からは活発な意見交換の様子は確認出来難い。	日常的に地域との交流、つながりが育まれている事業所だけに、自治会長や市担当職員の参加が望まれる。また議事録の記録について、意見交換の様子が分かり難い為、会議後の情報共有、意見の活用の観点から、より分かり易い表記を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営・業務上の疑問があった場合、市役所及び厚生労働省に問い合わせを行っている。また、区役所の各課、担当者にも日々の相談を行っている。	疑問や相談については、日常的に電話や訪問で相談し易い関係が作られている。回答もすぐに得られ、良好な関係が出来ている。2ヶ月に1回発行の事業所の通信も直接手渡しをしており、互いに顔の見える関係作りが出来ている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となるもの対象を理解(マニュアル含む)、周知させており、継続して身体拘束のないケアを実践していけるよう勉強会を行っている。	マニュアルを完備するとともに、年に1回、マニュアルの確認、及び事例検討を行い、職員間で周知徹底を図るとともに理解を深めることに努めている。施錠についても、夜間、入居者が自らの仕事として取り組む等、「普通の暮らし」が守られている。	

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び虐待の事例を元に勉強会を行っている。職員間においても意識し合いながら業務をおこなっている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び成年後見制度についての勉強会を行っており、いつでも関係書類を閲覧出来るようにしている。窓口としては、管理者・ケアマネが対応している(入居前の面接時、契約時、その他必要時)。	現在、制度の利用者はいないものの必要に応じて活用出来るようパンフレット、及び関係書類の準備や閲覧体制を整えている。職員間でも勉強会が実施され、制度の周知、理解に努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書・運営規定、本人及び家族に説明を行い、同意を得ている。また、フェースシート、情報提供書等を用いて、本人・家族・ワーカー・職員間で入居前に話し合いを行っている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。入居者 職員間において信頼関係が構築していける様、日々関係作りを行っている。家族には、重要事項説明書に行政連絡先を記載している。また、法人代表の連絡先を伝え、直接意見を言える体制がある。	意見を出し難い入居者・家族の立場を理解し、意見箱の設置だけでなく、アンケートの実施等、広く積極的に意見の収集を行なっている。また法人代表者の連絡先を伝え、直接意見が言える体制を整える等、少しでも意見が言い易い多様な手段の確保に努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにおいて職員の意見・提案が主体となって進んでいく会議運営を行っている。日常の中で提案・意見等は、申し送りノートで運営者及び管理者に伝わるようにしている。早期に急ぐ時は、直接管理者を通し行動に移している。	代表者や管理者の「現場中心」や「対等性(代表者に対しても)」の考え方が浸透し、ミーティングだけでなく、日常的にも忌憚のない活発な意見交換がなされている。実際に意見の採用事例もあり、そのことが好循環をもたらしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与・賞と共に、定期的に見直しをおこなっている。勤務時間、形態等においては、必要に応じて柔軟に調整している。施設内外の研修や職員スキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢、性別では行っていない。現職員についてもお互いを尊重し合い助け合える力を持ち合わせている為、働きやすく円滑な現場運営となっている。	職員採用にあたり、性別や年齢、経験を理由に採用対象から排除することはない。代表者は、職員の資格取得にも理解があり積極的で、研修・講習会参加についても勤務扱いで費用も負担している。職員は順次参加し、伝達研修の実施で共有も図られている。この仕組みが職員のスキルアップを始め、モチベーションの高まりを生んでいる。その為、職員の離職もなく、事業所設立当時から職員が定着している。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び啓発活動の資料を用い、勉強会を行っている。	職員が資料を作成し、勉強会を実施している。その内容は、日常業務において、言葉掛けや、細やかな配慮、状態観察に活かされている。また「職員倫理規定」、「行動指針」があり、差別の禁止や主体性・個性の尊重等、人権について具体的に明記されている。	

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や職員スキルアップの為、資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に介護事業者懇親会への参加をして同業者の交流、情報交換に努めている。また、他施設の行事参加や自施設の行事に招待しており、お互いにより質の高いものが出来るよう切磋琢磨している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、説明から入居開始に至るまでの過程で実際に生活されている方の例を挙げ、不安の軽減、問題の解消に努めている。また、要望等に関しては可能な限り対応している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問・面談時にフェースシート・情報提供書等も含め、GH生活に照らし合わせながら一つ一つ解決し、ご理解を得ている。また、いつでも連絡を受け取ることができ、早期に対応出来る職員の連携も取っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談・面談等において、相談内容、状況に応じてGHに適用しているのか？本人・家族にとってどのような生活が望ましいのか？等話し合い、実際に必要とされるサービスを受けられるよう支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が生活していく場として、個人の能力や可能性を大事にして日常の場面で失敗や成功を共に感じている。出来ない部分に援助を行い、共に達成感を感じている。得意なこと楽しみを引き出し充実した生活が送れるよう支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは、面会・行事・たより、電話連絡等により情報の共有を行っている。家族の方と一緒に支えていけるよう取り組んでいる。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・家族との面会や外出が実現出来るよう連絡、送迎等行い馴染みの関係が続いていけるよう支援している。	アセスメント時や、日頃の会話・行動から、「これまで大切にしてきたことや馴染みの人・場所」の把握に努め、可能な限り、行きたい場所、会いたい人の希望を叶えるよう取り組んでいる。実際に友人宅へ案内したり、誕生日等に友人を招いたり、馴染みの美容院を利用する等実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、入居者間を取り持つほか、仲の良い入居者間においても変化がないか見守り等行い、状況の把握に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も連絡を取ったり、来所される方もいる。退所後の介護相談も受けており、関係性を持ち続けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に本人より情報・意向を受け、出来るだけ望まれた生活が反映・実現していけるよう、取り組んでいる。課題が多い場合にも本人の思いに近づけるよう検討している。	職員は、入居者が入浴時や、居室・リビングで、くつろいでいる場面を、コミュニケーションを深める好機と捉え、一人ひとりの「思い」の把握に努めている。また困難な場合については、事前の情報(アセスメント)や、日頃の何気ない会話や行動から推察し、より本人本位の検討を試みている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問して住環境・生活歴・馴染みの暮らし・習慣等の情報を貰っている。また、介護保険サービスや病院・施設を利用されていた所より情報の提供を受けている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の生活状況・心身の状況等を介護記録に記載し、常に入居者の情報、状態を把握出来るようにしている。また、申し送りノートにも記載し確認印を押してもらうようにしている。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各々が状況や場面においてケアや課題、アイデア等の意見を出せて吸い上げるようにしている。定期的、臨時に話し合い介護計画に反映させている。	介護計画は、本人、家族、医師、職員の意見を基に作成している。見直しについては、基本的に、短期目標に合わせ、3ヶ月に1回行っている。	アセスメントは、ADL中心の印象を受ける。意向把握が困難な場合、及び本人本位の支援の観点から、生活歴や好み等の記載・把握を期待したい。また計画書では、短期目標と長期目標で同様の設定が見受けられる。短期目標については、実際の支援内容とリンクした形で、評価しやすい、より具体的な設定を期待したい。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日頃の状況・経過などを職員が記録するようにして見直しの時にも役立てている。新しく試したことなども記載して次の介護計画に活かすようにしている。		

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ、本人・家族より希望や要望があった時は、その時(希望日含む)に実現していけるような体制を取っている。例:買い物、食べたいもの、ドライブ等		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団との合同消防・非難訓練を実施している。また、地域の駐在所にも入居者配置図を配布し、緊急時に備えている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の在宅総合診療を実施しているほか、希望される医療機関との連携、症状に応じて各診療科への受診支援などを行っている。	本人・家族の希望を尊重し、納得の得られたかかりつけ医で受診支援を行なっている。入居前のかかりつけ医は遠方で、不安という要望を受け、協力医に引き継がれたケースが多い。必要に応じて、協力医が他科を紹介する等、適切な医療が受けられるよう努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が入居者の状態を把握出来るように、職員は入居者の状態変化・経過を報告し、その後の対応に移している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、主治医との早期の退院に向けての相談を行っている。退院時の状態を把握し、退院の目途が分かれば調整しながら復帰の準備を行う。尚、入院時においては定期的に面会、洗濯物の交換を継続していきながら、いつでも安心して戻れるよう支援している。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が「出来ること」「出来ないこと」の部分を明確にして家族に説明している。看取り、救急搬送のタイミングを事前に話し合い決めておくようにしている。入居者の状態の経過は、安定的、状態に応じてかかりつけ医、家族へ連絡し連携を取っている。	本人・家族の意向を第一に考え、入居時、状態変化の都度、説明、連絡、医師を交えての話し合いを密に行ない、関係者で方針を共有しながら、事業所として出来る最大限の取り組みを行なっている。また協力医も協力的で、良好な連携体制が築けている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに添って急変や事故発生時の訓練、その他、消防からの実地指導、救命講習への参加、地域の講習を行っている。いつ、何時でも的確に行動が起こせるようにしている。		

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を受け、さまざまな状況に対応出来るよう訓練している。地震・水害についても想定して非難確認している。また、地域の消防団の方との合同訓練を行い協力体制の維持に努めている。	防災訓練は、主に火災を想定し、昼夜の設定、消防署の立会いを受けながら、合計年に3回している。運営推進委員に消防団長もいることから、災害時、事業所を避難場所として活用することを含め、話し合いを行なっている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳に十分配慮して関わりを持っている。個人情報への漏洩防止、言葉掛け、接遇等の勉強会も行い、入居者の方には、安心してコミュニケーションが取れるよう徹底している。	勉強会を通して、プライバシーについての理解を深め、入居者一人ひとりを尊重したコミュニケーションの周知徹底に努めている。併せて、記録物の取り扱いを始め、「事業所通信」等に使用する写真の事前承諾等、「個人情報保護法」を踏まえた対応を行なっている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常として個人の決定・選択出来るよう、場面設定であったり個々に合った関わりを職員が心掛けて接している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活を最優先にして、1日1日の過ごし方を天候や気分、調子などを踏まえて決めてもらう。入居者によっては、選択肢、声掛けのタイミング、アプローチ方法に工夫して対応している。基本的には、切手意の場を多く持てるよう対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの機会を多く持てるよう外出・行事を増やしたり、鏡を見る意識付けを行っている。行き付けの場所がある場合は定期的に行けるようにしている。外出等が困難な方には、理容師免許を持っている職員により、入居者と相談しながらおしゃれを楽しめている。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好き嫌い等の食材は、違うものに変更したり調理に工夫しながら栄養バランスがありつつの職を楽しんでもらっている。個々の力により調理・盛り付け・配膳・引き膳・台ふき・お茶入れ等を一緒に行っている。また、食材は地元の漁港・農家を優先して新鮮で安全な食事を提供している。	入居者の嗜好を反映した献立に新鮮で安全な食材を使った食事提供を行なっている。地の利を活かした魚介類の新鮮さは特筆に値する。入居者は各自の状態に応じた準備・片付け・味見等の役割を担っている。職員も同席し同じ物を食している。会話も弾み、和やかな雰囲気である。出来合いのものを使用せず、旬の食材を活かした料理は、素材そのものの味わいがよく出ており家庭的である。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算をし栄養バランスの良い食事を提供している他、安全・新鮮に重点を置き食事提供を行っている。水分確保に対しては、水分補給1回毎に量を確認し、目標設定・実行している。		

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週歯科の往診を受けている。また毎食後、口腔ケアの声掛け・実施をしている。自力でのうがい等が困難な入居者には介助している。義歯の方は夜間、消毒剤にて洗浄している。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて排泄の頻度・パターンを把握しており、個々の排泄の安定、排泄の失敗の減少、排泄の自立等を目指している。	トイレでの排泄を基本方針としている。リハビリパンツ使用者はいない。排泄チェック表の細やかな記載からは、一人ひとりのパターンや状態把握に努めていることがうかがえる。夜間帯については、睡眠重視の観点から、オムツを使用している方もいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	統計表により排便の回数管理をしている。また、水分摂取量の徹底や適度の散歩などを行い、便秘予防に努めている。経過は毎週ドクターに報告している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	GHでの入浴時間や順番が、自然と入居者の中で定着している。その他季節、個人の希望、状況に応じて入浴を実施している。	一人ひとりの希望、タイミングにそった入浴支援を行なっている。365日対応している。希望があれば、毎日入浴出来、21時前なら夜間でも対応している。一人ひとりのその日の気分、状態を尊重し、ゆったりくつろげるよう時間も工夫している。以前、入浴拒否の方がいたが、職員と一緒に入浴すると、次第に慣れ始め、現在では拒否はなくなっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の情報(習慣)や日常生活上の体調により職員が声掛けして休息してもらう場合もあるが、基本的には入居者始動で1日の時間が流れている。不眠症の方においては、ドクターとの連携により安眠出来ている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認が確実に出来るよう、服薬ボックス前に服薬表を常に掲示し確認が出来る様にしている。服薬の内容に変化があった時は、申し送り及び申し送りノート介護記録への記録、服薬ボックスへのセットを徹底させている。服薬は、飲み込むまで確認している。介助の程度は、個人の能力に応じて行う。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月のプログラムとして、ドライブ・外食・買い物・行事・おやつ会を催している。また、希望やタイミング等に応じて楽しめる場面を作っている。その他、個人の特性や役割が継続していける様、支援している。		

福岡県 グループホーム まふえー

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>GHは、海と山が両方見渡せる所にある為、漁港に魚を見に行ったり山の方に畑などの景色を見に行っている。また、希望があればいつでも近くの小売店に行くことができる。その他、必要に応じて思い立った時に外出できるようにしている。</p>	<p>地の利を活かし、日常的に海や山への散歩に出掛けている。希望があれば、個人レベルでその日の内に即対応し、職員都合で待たせることはしていない。また食材等のスーパーへの買い出しにも、入居者が同行する等、外出の機会拡大に努めている。さらには、入居者の希望に応じて、様々な場所で外食を行ったり、野球観戦に出掛ける等、普段は行けない場所にも出掛けられるよう努めている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>個人の能力に応じて、お金の管理・使用方法を分けている。定期的及び希望時に買い物に出掛ける機会を設けている。買い物は必要時、介助・援助を行う。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>入居者の電話や手紙の要望、能力に応じて出来ない部分の支援を行い、伝達手段をフルに活用している。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングはとても開放的で光も入り、明るく過ごしやすい。様々な用途のリビングテーブルには季節感漂う草花等を飾っている。またリビング内には本棚や雑貨を飾り、イベントの写真を掲示している。台所内も定期的に見直し、入居者の方も扱いやすくしている。</p>	<p>木造平屋建ての造りで室内は採光良く明るい。リビングには季節の花やイベント時の写真を掲示。書棚には雑貨や入居者の生きた時代をうかがわせる書籍も並んでいる。台所もリビングに面している為、調理の様子が五感を刺激し、家庭的な雰囲気の一助となっている。ウッドデッキもあり、天気の良い日はくつろげるようになっている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>入居者同士で雑談を楽しめるようベンチなど設置している。ウッドデッキや玄関口では、お茶をした日日向っこをされたりしている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前の生活環境を参考に物の配置。必要に応じて介護用ベッドか畳を選択することができる。クローゼット内は広いスペースで多くの物を収納できる。夜間は転倒防止の為、足元に尾灯が点くようにしている。居室の入り口は本人の好みの物・分かりやすい物などを飾っている。</p>	<p>本人・家族の意向や、これまでの暮らしを尊重した配慮がなされている。ベッドが畳を選択出来ることや、入居者の使い慣れた調度品や好みものを持ち込まれていることから、本人本位の支援がなされていることがうかがえる。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>福岡市福祉まちづくり条例に適合した建物であり、スロープ・手すり・車椅子トイレなど安全性のある生活を送りやすい建物である。</p>		